

(証券コード1801)
平成20年6月2日

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿一丁目25番1号
大成建設株式会社
代表取締役社長 山 内 隆 司

第148回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第148回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又は電磁的方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、以下のいずれかの方法により議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

【郵送による議決権の行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成20年6月24日（火曜日）までに到着するようご返送ください。

【インターネットによる議決権の行使の場合】

当社指定の議決権行使サイト (<http://www.it-soukai.com>) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否を平成20年6月24日（火曜日）午後5時30分までにご入力ください。詳細につきましては45頁から46頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照ください。

議決権行使書の郵送とインターネットによる手続きの双方により議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてさせていただきます。

また、インターネットにより議決権を複数回行使された場合は、最後の議決権行使を有効とさせていただきます。

敬 具

記

1. 日 時 平成20年6月25日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都新宿区西新宿一丁目25番1号（新宿センタービル）
当社本店 52階・大ホール
3. 株主総会の目的事項
報告事項 1. 第148期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び
監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第148期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 監査役2名選任の件

以 上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.taisei.co.jp/>）に掲載させていただきます。

I. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当年度の世界経済は、サブプライム問題に端を発した信用収縮により、米国経済の景気後退懸念が強まったことから様々な影響を受けました。

日本経済は、原油を始めとする原材料価格の高騰、円高などの影響が懸念されましたが、中国や新興諸国の経済が順調であったこともあり、景気の牽引役である設備投資と輸出は底堅く推移しました。しかしながら、所得の伸びが抑えられ個人消費が低調に推移したことから、全般的に力強さに欠ける状況が続きました。

国内建設市場につきましては、順調であった民間建設投資が不動産ファンドの撤退や改正建築基準法の影響などにより伸びを欠き、公共建設投資においても厳しい状況が続きました。

一方、海外建設市場につきましては、経済成長が続く東南アジア・中国、資金が潤沢な中東産油国を中心に投資意欲が強く、大規模なインフラ整備やビル建築が行われました。

こうした状況のもと、当社グループは中期経営計画（2007～2009年度）に基づき、3つの課題（「利益体質の強化」「戦略的受注体制の確立」「新たな収益源の確保」）の達成に取り組みました。しかしながら、当期における当社グループの業績につきましては、受注高は前期比6.5%減の1兆7,536億円、売上高は前期比8.6%減の1兆7,117億円、経常利益は前期比28.3%減の399億円、当期純利益は前期比6.8%減の244億円となり、遺憾ながらいずれも前期実績を下回りました。

部門別の受注・売上の状況は以下のとおりであります。

(建設事業部門)

当社グループの受注高につきましては、当社の受注高減少により前期比7.3%減の1兆5,690億円となりました。

当社の受注高につきましては、前期比8.5%減の1兆3,536億円となりました。土木・建築の割合は23.6%・76.4%、官公庁・民間・海外工事の割合は10.4%・71.6%・18.0%であり、特命比率は44.4%であります。

当社における当期中の主な受注工事は、次のとおりであります。

二子玉川東地区市街地再開発組合 二子玉川東地区第一種市街地再開発事業に係る施設建築物新築工事（Ⅲ街区）
 リミットレス社 アラブ首長国連邦 ドバイ・ダウタウン・ジュベールアリ・プロジェクト
 オーディーケー特定目的会社 （仮称）みなとみらいODKビル新築工事
 シンガポール政府 シンガポール ダウタウン線建設工事907工区
 国土交通省
 東日本高速道路(株) 首都圏中央連絡自動車道小西工事

当社グループの売上高につきましては、当社及び連結子会社ともに減収となったことから、前期比9.3%減の1兆5,177億円となりました。

当社の売上高につきましては、前期比10.1%減の1兆3,082億円であります。当社における当期中の主な完成工事は、次のとおりであります。

霞が関7号館PFI(株) 中央合同庁舎第7号館整備等事業建設工事
 三菱地所(株) (仮称)ザ・ペニンシュラ東京新築工事
 (株)ペニンシュラ東京
 リゾートトラスト(株) 東京ベイコート倶楽部 ホテル&スパリゾート新築工事
 ナキール社 アラブ首長国連邦 パームジュメイラ海底トンネル工事
 中日本高速道路(株) 東海北陸自動車道 飛驒トンネル(その4)工事

(開発事業部門)

不動産販売市場は、マンション販売市場において、販売価格の上昇や供給戸数の減少に伴い、物件の立地特性等による販売状況の二極化傾向が見られるようになりました。また、不動産賃貸市場は、企業の業容拡大に伴うオフィス需要に支えられ、高水準の稼働率が継続し、都心部での賃料は引き続き上昇傾向となりました。

当社グループにおいては、売上高は当社で大幅な増収となったことから、前期比6.2%増の1,239億円となりました。

(その他の事業部門)

不動産管理事業等につきましては、首都圏を中心に再開発事業等による大型物件が完成しているものの、安全や省エネなどに対する関心の高まり、経費節減に伴う管理会社・管理仕様の見直し要請など顧客ニーズが多様化する環境において、依然として会社間の価格競争が続いたため、厳しい事業環境となりました。

当社グループにおいては、売上高は当社で増収となったものの、連結子会社で大幅な減収となったことから、前期比15.7%減の699億円となりました。

当社グループにおける部門別受注高・売上高・繰越高は次のとおりであります。

(単位：億円)

区 分	前期繰越高	当期受注高	当期売上高	次期繰越高
建設事業	18,322	15,690	15,177	18,835
開発事業	112	1,146	1,239	19
その他の事業	—	699	699	—
合計	18,435	17,536	17,117	18,855

当社における部門別受注高・売上高・繰越高は次のとおりであります。

(単位：億円)

区 分	前期繰越高	当期受注高	当期売上高	次期繰越高	
建設事業	土木	6,780	3,192	3,256	6,715
	建築	10,179	10,344	9,825	10,697
	一般建築	9,839	10,003	9,457	10,386
	戸建住宅	339	340	368	311
	計	16,959	13,536	13,082	17,413
開発事業	108	399	492	15	
その他の事業	—	122	122	—	
合計	17,068	14,057	13,697	17,429	

(2) 設備投資等の状況

当社グループが当期中に実施いたしました設備投資の総額は、88億円であります。このうち、主なものは、工事用機械等の新規及び更新投資であります。

(3) 資金調達の状況

当社は、無担保社債を平成19年5月に100億円（第28回）発行いたしました。

(4) 対処すべき課題

建設市場は、今後共、公共建設投資が減少、民間建設投資が弱含みという傾向が続くものと思われまます。当社グループにおいては、競争性が強まる市場環境における受注と利益の確保、及び社会から信用される企業づくりの推進が必要であると認識しております。

以上の状況を踏まえ、課題と施策について、国内土木、国内建築、海外、グループ会社の4つに分けて記載いたします。

国内土木における課題

官庁土木において需要減少と価格競争激化がおきていることへの対応

課題に対する施策

- ・受注環境の変化に対応する営業体制を確立するため、官庁営業においては情報収集力、技術競争力、提案力の強化、民間営業においては提案営業の拡充を行います。
- ・積算処理能力を向上させます。
- ・海外調達の拡大等により購買力を強化します。
- ・専門工事業者との協力関係を再構築します。

国内建築における課題

価格競争が激化していることへの対応

課題に対する施策

- ・低採算工事の受注抑制を継続します。
- ・提案営業を積極化するとともに、当社のエンジニアリング力、開発力を活かす分野に更に人材を投入し、営業展開を拡充します。
- ・人材の機動的な配置と社員の能力を最大限発揮できる体制をつくりまます。
- ・調達をグループ全体に拡充することにより購買力を強化します。

海外における課題

受注増加に伴う人材育成と安定的な収益力の維持に向けての対応
課題に対する施策

- ・当社に優位性がある技術を活かした営業を推進します。
- ・重点地域の絞込みと優良顧客の開拓を行います。
- ・現地企業との連携や商社等の積極的な活用を行います。
- ・利益管理体制を強化します。
- ・作業所支援体制の確立による品質・施工管理の充実を図ります。
- ・作業所要員を育成・増員します。

グループ会社における課題

グループシナジーを發揮し、収益力を向上させることへの対応
課題に対する施策

- ・グループ経営会議の運営により、グループ全体の総合力向上を目指します。
- ・開発事業子会社の事業の安定化により、収益を伸ばします。
- ・グループシナジー効果を最大化することで収益力を向上させます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

(当社グループの財産及び損益の状況の推移)

区 分	第 145 期	第 146 期	第 147 期	第 148 期
	平成16年度	平成17年度	平成18年度	(当 期) 平成19年度
受 注 高 (億円)	18,054	17,739	18,751	17,536
売 上 高 (億円)	17,079	17,439	18,733	17,117
当 期 純 利 益 (億円)	190	283	262	244
1株当たりの当期純利益 (円)	19.76	26.57	24.64	22.97
総 資 産 (億円)	18,153	18,471	19,893	17,394
純 資 産 (億円)	2,577	3,451	4,217	3,739

注 第147期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

(当社の財産及び損益の状況の推移)

区 分	第 145 期	第 146 期	第 147 期	第 148 期
	平成16年度	平成17年度	平成18年度	(当 期) 平成19年度
受 注 高 (億円)	14,255	14,153	15,139	14,057
売 上 高 (億円)	13,502	14,009	15,064	13,697
当 期 純 利 益 (億円)	140	180	149	122
1株当たりの当期純利益 (円)	14.59	16.87	14.09	11.49
総 資 産 (億円)	15,447	15,325	16,437	14,008
純 資 産 (億円)	2,674	3,441	3,767	3,175

注 第147期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

(6) 重要な子会社及び技術提携の状況

①重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
大成ロテック株式会社	113 億円	58.2 %	舗装工事、その他土木工事の設計、施工及び監理。舗装用アスファルト合材の製造、販売。
有楽土地株式会社	136	57.3	不動産の販売、所有、賃貸、転貸、斡旋、鑑定、コンサルティング。保険代理業。
大成ユーレック株式会社	72	100.0	建築、土木その他建設工事全般の調査、測量、企画、設計、監理、施工及び技術指導。
大成設備株式会社	6	99.9	空気調和装置工事、衛生工事、電気工事及びその他設備全般に関する事業。
大成サービス株式会社	1	100.0	ビル・マンションなどの建物、土地及びこれらに附属する諸施設の管理。保険代理業。

②技術提携の状況

技術提携の主要な相手先は、次のとおりであります。

NCCインターナショナル社（スウェーデン）、アルパイン マイレーダー
パウ社（オーストリア）、財団法人デルフト水理研究所（オランダ）、SK
建設株式会社（韓国）、ブイグ社（フランス）、カーネギーメロン大学（米
国）

(7) 主要な事業内容

当社グループの主な事業内容は、次のセグメントのとおりであります。

建設事業…土木・建築その他建設工事全般に関する事業
開発事業…不動産の販売・所有・賃貸・斡旋等不動産全般に関する事業
その他の事業…不動産管理事業他

主な事業会社である当社は、建設業法による一般・特定建設業者の国土交通大臣許可「(般・特-18)第300号」及び宅地建物取引業法による宅地建物取引業者の国土交通大臣免許「(12)第607号」をうけ、主に次の事業を行っております。

1. 土木建築その他建設工事全般に関する企画、測量、設計、監理、施工、エンジニアリング及びコンサルティング
2. 住宅の設計、監理、施工及び販売
3. 不動産の売買、賃貸、仲介及び管理
4. 都市開発、地域開発その他の事業

(8) 主要な拠点等

① 当社

本店 東京都新宿区西新宿一丁目25番1号

支店 東京支店（東京都新宿区）、関西支店（大阪市）、名古屋支店
九州支店（福岡市）、札幌支店、東北支店（仙台市）、広島支店
横浜支店、北信越支店（新潟市）、四国支店（高松市）、千葉支店
関東支店（さいたま市）、神戸支店、京都支店

事業本部

住宅事業本部（東京都新宿区）、国際事業本部（東京都新宿区）

海外拠点

中東支店（アラブ首長国連邦）、ソウル営業所、台北営業所
フィリピン営業所（マニラ）、ミャンマー営業所（ヤンゴン）
クアラルンプール営業所、ジャカルタ営業所
インド営業所（ニューデリー）、北アフリカ営業所（リビア）
ヨーロッパ営業所（フランクフルト）、アメリカ営業所（カリフォルニア）
ペルー営業所（リマ）

技術センター（横浜市）

② 主要な子会社

大成ロテック株式会社（東京都中央区）

有楽土地株式会社（東京都中央区）

大成ユーレック株式会社（東京都品川区）

大成設備株式会社（東京都新宿区）

大成サービス株式会社（東京都中央区）

(9) 従業員の状況

①当社グループの従業員の状況

区 分	従 業 員 数	
	期 末 人 数	前期末比増減 (△)
建 設 事 業	13,168人 [1,072人]	△757人 [175人]
開 発 事 業	957人 [15人]	222人 [一]
そ の 他 の 事 業	1,335人 [1,461人]	△57人 [39人]
合 計	15,460人 [2,548人]	△592人 [214人]

注 従業員数は就業人員であり、[] 内は臨時従業員の年間平均人員を外書きで記載しております。

②当社の従業員の状況

従 業 員 数		平 均 年 令	平均勤続年数
期 末 人 数	前期末比増減 (△)		
8,787人	△523人	43.1才	20.0年

注 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 出向者等を含めた在籍者は、8,893人であります。

(10) 主要な借入先

借 入 先	借 入 額 億円
株式会社みずほコーポレート銀行	571
みずほ信託銀行株式会社	409
三菱UFJ信託銀行株式会社	282
株式会社りそな銀行	259
株式会社三菱東京UFJ銀行	221

II. 会社の株式に関する事項

(1) 発行済株式の総数 1,064,802,821株

(2) 株主数 104,573名

(3) 大株主

株 主 名	持 株 数
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	76,487千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	49,870千株
大成建設社員持株会	27,616千株
みずほ信託退職給付信託 みずほコーポレート銀行口	23,180千株
大成建設取引先持株会	20,803千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	20,297千株
三菱地所株式会社	17,604千株
住友信託銀行株式会社(信託B口)	16,596千株
みずほ信託退職給付信託 みずほ銀行口	16,108千株
明治安田生命保険相互会社	15,741千株

Ⅲ. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

会社における地位	氏名	担当	他の法人等の代表状況等
代表取締役 会長	葉山莞児		(社)日本土木工業協会 会長
代表取締役 社長	山内隆司		
代表取締役	鶴田宣彦	安全担当兼建築担当兼建築営業担当	
代表取締役	岡本敦	管理本部長兼社長室副室長	
取締役	園田邦之	営業総本部長兼社長室副室長	
取締役	南部邦彦	社長室長	
取締役	増田光男	土木担当兼土木営業担当	
取締役	可児才介	建築設計担当兼建築営業担当	
取締役	小林将志	土木本部長兼国際事業本部長 兼社長室副室長	
取締役	五木田通夫	建築総本部長兼建築本部長 兼社長室副室長	
取締役	市原博文	東京支店長	
取締役	阿久根操	管理本部副本部長兼社長室 副室長(経営企画担当)	
取締役	関谷哲夫		
取締役	山本恵朗		
常任監査役 (常勤)	田丸浩		
常任監査役 (常勤)	詫間博康		
監査役	岡村甫		
監査役	中島孝夫		
監査役	上野治男		

- 注 1. 取締役 南部邦彦氏は平成20年3月31日付で辞任いたしました。
 2. 取締役 関谷哲夫氏及び山本恵朗氏は社外取締役であります。
 3. 監査役 岡村 甫氏、中島孝夫氏及び上野治男氏は社外監査役であります。
 4. 監査役 中島孝夫氏は長年にわたり会計検査院等の業務に携わっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	全 体		社外役員	
	支給人員	支給額	支給人員	支給額
取 締 役	14名	641百万円	2名	15百万円
監 査 役	5	90	3	19

注 上記のほか、当事業年度に役員退職慰労金を以下のとおり支給しております。

退任取締役 6名 1,065百万円、退任監査役 3名 37百万円

(3) 社外役員に関する事項

(社外役員の重要な兼職の状況等)

区分	氏 名	兼職先会社名	兼職の内容	関 係
取 締 役	関 谷 哲 夫	—	—	—
	山 本 惠 朗	安田不動産株式会社 株式会社クレディセゾン	社外取締役 社外取締役	本 人 本 人
監 査 役	岡 村 甫	株 式 会 社 四 国 銀 行	社外監査役	本 人
	中 島 孝 夫	—	—	—
	上 野 治 男	—	—	—

(社外役員のための主な活動状況)

区 分	氏 名	主な活動状況
取 締 役	関 谷 哲 夫	当事業年度開催した取締役会の全てに出席し、異業種の経営者としての経験を通じて培われた高い見識と、社外取締役として中立的な立場と視点から、内部統制システムを確立し、コーポレート・ガバナンスを強化するため、当社の経営上有用な意見を述べております。
取 締 役	山 本 恵 朗	当事業年度開催した取締役会の全てに出席し、銀行頭取としての経験を通じて培われた高い見識と、社外取締役として中立的な立場と視点から、内部統制システムを確立し、コーポレート・ガバナンスを強化するため、当社の経営上有用な意見を述べております。
監 査 役	岡 村 甫	当事業年度開催した14回の取締役会のうち12回出席し、大学教授及び大学学長としての経験を通じて培われた高い見識に基づき適宜意見を述べております。また、14回の監査役会のうち13回出席し、監査役の職務の執行に関する事項について意見を述べております。
監 査 役	中 島 孝 夫	平成19年6月26日開催の第147回定時株主総会において社外監査役就任後、当事業年度開催した取締役会及び監査役会の全てに出席し、財務・会計に関する豊富な知見に基づき適宜意見を述べ、また監査役の職務の執行に関する事項について意見を述べております。
監 査 役	上 野 治 男	平成19年6月26日開催の第147回定時株主総会において社外監査役就任後、当事業年度開催した11回の取締役会のうち、10回出席し、異業種取締役の経験を通じて培われた高い見識に基づき適宜意見を述べております。また監査役会の全てに出席し、監査役の職務の執行に関する事項について意見を述べております。

(責任限定契約の内容の概要)

当社は、社外取締役、社外監査役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、定款において社外取締役、社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲内に限定する契約を締結できる旨を定めております。

当該定款に基づき当社が社外取締役全員及び社外監査役全員と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

① 社外取締役の責任限定契約

会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金1,000万円又は会社法第425条第1項第1号及び第2号の合計額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負うものとする。

② 社外監査役の責任限定契約

会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金1,000万円又は会社法第425条第1項第1号及び第2号の合計額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負うものとする。

IV. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

あずさ監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は定款において、会計監査人との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲内に限定する契約を締結できる旨を定めております。

当該定款に基づき当社が会計監査人と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、金1億円又は会社法第425条第1項第1号及び第2号の合計額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負うものとする。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	報酬額
① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等	45百万円
② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	181百万円

注1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社及び当社子会社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項業務以外である海外税務申告のための本邦発生経費の調査業務等についての対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が継続してその職責を全うする上で重要な疑義を抱く事象が発生した場合には、取締役会及び監査役会に諮り、解任又は不再任に関する議案を株主総会に上程する方針です。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役会規則に基づき、会計監査人の解任について監査役会において協議し決定する方針です。

V. 会社の体制及び方針

平成19年4月27日開催の取締役会において決議いたしました業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針につきまして、平成20年4月24日開催の取締役会において、次のとおり、改正することを決定いたしました。

(改正の要旨)

- ・全社的リスクマネジメント体制を強化するための社内体制整備に伴う所要の改正

平成18年5月18日 制 定
平成19年4月27日 改 正
平成20年4月24日 一部改正

業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ① 取締役は、コンプライアンスの確立が経営の根幹であることを深く自覚し、企業行動憲章をはじめ、役職員等行動規範その他のコンプライアンスに関する諸規程を率先して誠実に遵守する。
 - ② 法令等違反行為に対する役職員の懲戒等の厳正化・談合行為防止のための業務体制整備・企業倫理ヘルプライン制度の適切な運用等、コンプライアンス委員会の提言に基づく諸施策や各部門のコンプライアンス教育及び自部門監査（自己監査）の実施等により、役職員等一人ひとりの自覚・自律性を高め、コンプライアンスの徹底を図る。
 - ③ 法務部は、各部門のコンプライアンス活動を指導し、監査部は、各部門との連携を通じて、内部監査の実効性を確保する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役の職務の執行に関する情報の適正な記録・保存、情報漏洩・不正使用の防止、及び情報の有効活用のために、情報に関する諸規程を体系化し、会社の情報の適正な管理体制を整備する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスク管理体制の整備に関する基本方針のもと、品質・安全・環境・コンプライアンス・情報・損益等の主なリスクに対応するための適正な管理体制を整備する。
- ② 緊急時・大規模災害発生時の対応については、事業継続性を含めた有事の管理体制を整備する。
- ③ 各部門は、リスクマネジメント教育の実施等により、組織的なリスクマネジメント能力の向上を図る。
- ④ 総務部は、全社的なリスクに関するマネジメントを推進し、監査部は、内部監査を通じてリスク管理体制の継続的改善への取り組みを促進する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 執行役員制度の活用により経営上の意思決定・監督機能と業務執行機能との分離による迅速かつ効率的な経営を推進するとともに、重要案件の事前審議のための取締役会委員会制度や社外取締役制度により、取締役会審議の活性化・実質化を図る。
- ② 経営環境の変化に対応し、意思決定の迅速化や職務執行等経営の効率化を図るために、意思決定基準・職務権限規程等を整備する。

(5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① グループとして、経営理念・ビジョン・行動憲章を共有するとともに、グループ全体における各会社の機能・役割を明確化し、グループとしてのガバナンスを強化するために、グループ経営会議の制度化等、必要な体制を整備する。
- ② グループ共有ルールの制定やグループ各社の社内規程整備推進により、グループとしてのリスクマネジメント体制・コンプライアンス体制を構築する。
- ③ 監査部によるグループ会社の内部監査・法務部等のグループ会社連絡会議等による双方向のコミュニケーションを通じて、リスクマネジメント体制・コンプライアンス体制の実効性を確保する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制並びに監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役の職務執行を補助する専任の組織としての監査役業務部の部員の任命・異動・評価等については、事前に監査役と人事部長が協議する。
- ② 監査役が内部統制の実施状況等を監査するため、役職員等が監査役に報告すべき事項を定める他、役職員等からいつでも報告を受けることができる体制、企業倫理ヘルプラインにより役職員等の法令等違反行為を監査役へ報告する体制を整備する。
- ③ 代表取締役が監査役と定期的会合を持つことにより、監査役監査の環境整備の状況・監査上の重要課題等について意見交換を行い、相互の意思疎通を図る。
- ④ 監査役と監査部との関係について監査役と監査部長との間で書面を交わし、また監査部及び会計監査人が監査役と定期的会合を持つ等、監査役と緊密な関係を図る。

(7) 財務報告の適正性を確保するための体制

- ① 財務報告の適正性を確保するための必要な内部統制体制を整備する。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成20年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
流 動 資 産	1,120,797	流 動 負 債	1,003,740
現金 預 金	94,190	支払手形・工事未払金等	502,192
受取手形・完成工事未収入金等	467,161	短 期 借 入 金	162,041
未成工事支出金等	224,396	コマーシャルペーパー	19,996
たな卸不動産	181,287	一年以内償還の社債	20,000
繰延税金資産	54,019	未成工事受入金	163,517
そ の 他	100,958	完成工事補償引当金	2,638
貸倒引当金	△ 1,216	工事損失引当金	10,167
固 定 資 産	618,685	そ の 他	123,186
有 形 固 定 資 産	244,594	固 定 負 債	361,754
建物・構築物	77,924	社 債	60,000
機械・運搬具・工具器具備品	11,585	長 期 借 入 金	231,550
土 地	153,185	繰 延 税 金 負 債	5,556
建設仮勘定	1,898	再評価に係る繰延税金負債	9,122
無 形 固 定 資 産	10,727	退職給付引当金	24,580
投 資 そ の 他 の 資 産	363,364	役員退職慰労引当金	821
投資有価証券	300,589	関係会社投資等損失引当金	618
繰延税金資産	8,963	環 境 対 策 引 当 金	440
そ の 他	60,263	そ の 他	29,063
貸倒引当金	△ 6,452	負 債 合 計	1,365,494
		純 資 産 の 部	
		科 目	金 額
		株 主 資 本	283,135
		資 本 金	112,448
		資 本 剰 余 金	79,473
		利 益 剰 余 金	91,416
		自 己 株 式	△ 203
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	55,436
		その他有価証券評価差額金	57,655
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△ 393
		土 地 再 評 価 差 額 金	△ 981
		為 替 換 算 調 整 勘 定	△ 843
		少 数 株 主 持 分	35,417
		純 資 産 合 計	373,988
資 産 合 計	1,739,483	負 債、純 資 産 合 計	1,739,483

連結損益計算書

(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

	百万円	百万円
売 上 高		
完成工事高	1,517,769	
開発事業等売上高	193,944	1,711,713
売 上 原 価		
完成工事原価	1,427,849	
開発事業等売上原価	139,240	1,567,090
売上総利益		
完成工事総利益	89,919	
開発事業等売上総利益	54,703	144,623
販売費及び一般管理費		95,767
営業利益		48,856
営業外収益		
受取利息配当金	4,678	
その他の	920	5,599
営業外費用		
支払払利息	8,792	
為替差損	3,087	
その他の	2,672	14,552
経常利益		39,903
特別利益		
前期損益修正益	3,047	
固定資産売却益	2,038	
投資有価証券売却益	6,161	
その他の	29	11,277
特別損失		
投資有価証券評価損	1,600	
減損損失	3,450	
関連事業損失	1,318	
その他の	2,639	9,009
税金等調整前当期純利益		42,171
法人税、住民税及び事業税	7,218	
法人税等調整額	6,659	13,877
少数株主利益		3,846
当期純利益		24,446

連結株主資本等変動計算書

(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

	株 主 資 本					株主資本合計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式		
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
前連結会計年度末残高	112,448	79,475	74,892	△ 179		266,636
当連結会計年度変動額						
剰余金の配当			△ 6,385			△ 6,385
当期純利益			24,446			24,446
自己株式の処分		△ 1		11		10
自己株式の取得				△ 36		△ 36
土地再評価差額金取崩			△ 17			△ 17
在外子会社資産再評価			△ 1,519			△ 1,519
在外子会社為替換算調整勘定			0			0
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)(注)						
当連結会計年度変動額合計	—	△ 1	16,524	△ 24		16,498
当連結会計年度末残高	112,448	79,473	91,416	△ 203		283,135

	評 価 ・ 換 算 差 額 等					少数株主持分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰延ヘッジ 損 益	土地再評価 差 額 金	為替換算 調 整 勘 定	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
前連結会計年度末残高	124,240	136	△ 999	△ 761	122,616	32,478	421,731
当連結会計年度変動額							
剰余金の配当							△ 6,385
当期純利益							24,446
自己株式の処分							10
自己株式の取得							△ 36
土地再評価差額金取崩			17		17		—
在外子会社資産再評価							△ 1,519
在外子会社為替換算調整勘定							0
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)(注)	△66,584	△ 529		△ 82	△67,197	2,938	△64,258
当連結会計年度変動額合計	△66,584	△ 529	17	△ 82	△67,179	2,938	△47,742
当連結会計年度末残高	57,655	△ 393	△ 981	△ 843	55,436	35,417	373,988

(注) 土地再評価差額金取崩による変動額を除く。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

①連結子会社の数 36社

主要な連結子会社の名称 有楽土地㈱、大成ロテック㈱、大成ユーレック㈱

②主要な非連結子会社の名称等 エヌ・ピー・アイ㈱、㈱ティー・ピー・エル

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外している。

③連結の範囲の変更

株式を売却した㈱東条ゴルフ倶楽部他1社は連結の範囲から除外した。

(2) 持分法の適用に関する事項

①持分法適用会社の数 非連結子会社 0社

関連会社 9社

主要な持分法適用会社の名称 大成フィリピン建設、インドタイセイ インダ デベロップメント

②持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な持分法非適用の非連結子会社の名称 エヌ・ピー・アイ㈱、㈱ティー・ピー・エル

主要な持分法非適用の関連会社の名称 ㈱千葉センシティ、加賀アスコン㈱、㈱ジェイツー
(持分法を適用しない理由)

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外している。

(3) 会計処理基準に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

・有価証券

満期保有目的の債券… 定額法による償却原価法

その他有価証券

時価のあるもの … 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの … 移動平均法による原価法

・たな卸資産

未成工事支出金等

未成工事支出金 … 主として個別法による原価法

その他事業支出金… 主として個別法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

材料貯蔵品 … 主として移動平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

たな卸不動産 … 主として個別法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

・デリバティブ … 時価法

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

・建物 … 主として定額法

・その他の有形固定資産… 主として定率法

(会計方針の変更)

一部の連結子会社を除き、法人税法の改正（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号）に伴い、当連結会計年度から、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。

この変更が連結計算書類に与える影響は軽微である。

(追加情報)

一部の連結子会社を除き、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度から、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間で均等償却する方法によっている。

この変更により、従来の方法によった場合に比べ、売上総利益は257百万円、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は461百万円それぞれ少なく計上されている。

③重要な引当金の計上基準

・貸倒引当金 … 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

・完成工事補償引当金 … 完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、過去の一定期間における補償実績率による算定額を計上している。

・工事損失引当金 … 受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における手持工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上している。

・退職給付引当金 … 従業員及び一部の連結子会社における執行役員の退職給付に充てるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1年～10年）による定額法（一部の連結子会社は定率法）により費用処理している。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1年～10年）による定額法（一部の連結子会社は定率法）により、それぞれ発生する翌連結会計年度から費用処理することとしている。

・役員退職慰労引当金 … 一部の連結子会社において、取締役及び監査役の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上している。

- ・関係会社投資等損失引当金… 関係会社整理等の損失に備えるため、連結会社の負担が見込まれる額を計上している。
- ・環境対策引当金 … 「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によって処理することが義務づけられているPCB廃棄物の処理に備えるため、その処理費用見込額を計上している。

④その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- ・完成工事高の計上基準
完成工事高の計上は、工事完成基準によっているが、請負金額10億円以上の長期工事（工期1年超）については工事進行基準によっている。ただし、一部の国内連結子会社は一定の基準に該当する工事について、また、在外連結子会社は、全ての工事について工事進行基準によっている。
- ・消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理
消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜き方式によっている。
- ・連結納税制度の適用
連結納税制度を適用している。
- ・ヘッジ会計の方法
ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ処理によっている。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、当該処理によっている。

(4) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

全面時価評価法によっている。

(5) のれんの償却に関する事項

原則として5年間の均等償却を行っている。

(6) 会計方針の変更

不動産証券化事業投資収益の計上区分の変更

従来、当社は不動産開発事業に関連する特別目的会社からの投資収益を営業外収益に計上していたが、当連結会計年度から、開発事業等売上高に計上する方法に変更した。

この変更は、不動産開発事業の多様化に伴い、特別目的会社に対する投資が今後も継続的に見込まれること、また、当該投資収益に金額的な重要性が高まってきたことから、経済実態を適切に反映する会計処理を選択することによって経営成績をより適正に表示するために行ったものである。

なお、平成19年6月26日開催の当社定時株主総会において定款の一部変更が承認可決され、新たな事業目的として「不動産関連の特別目的会社への出資」が追加されている。

この変更により、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度の売上総利益及び営業利益が21,399百万円多く計上されているが、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はない。

2. 連結貸借対照表に関する事項

(1) 担保に供している資産及び担保付債務

①担保に供している資産	現金預金	101百万円
	受取手形・ 完成工事未収入金等	95百万円
	未成工事支出金等	245百万円
	たな卸不動産	749百万円
	建物・構築物	13,291百万円
	土地	15,880百万円
	投資有価証券	1,717百万円
	投資その他の資産	1,796百万円
	その他	
	計	33,876百万円
②上記に対応する債務	短期借入金	88百万円
	長期借入金	4,112百万円
	(短期借入金への振替額342百万円を含む。)	
	固定負債	459百万円
	その他	
	(建物賃貸契約に係る保証金等返還債務)	
	計	4,659百万円

なお、上記の債務以外に連結会社以外の会社の借入金等に対して担保提供している。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 134,240百万円

(3) 保証債務

下記の連結会社以外の会社等の借入金等に対して保証を行っている。

大成富士山南陵開発㈱	2,000百万円
全国漁港漁村振興漁業協同組合	1,345百万円
その他13件	2,985百万円
計	6,330百万円

なお、全国漁港漁村振興漁業協同組合に対する保証債務については連結会社の負担額を記載している。

(4) 土地の再評価

一部の国内連結子会社は「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布 法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上している。

・再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布 政令第119号）第2条第3号、同条第4号及び同条第5号に定める方法を併用している。

・再評価を行った年月日 平成13年11月30日及び平成14年3月31日

3. 連結損益計算書に関する事項

- (1) 工事進行基準による完成工事高 841,926百万円
- (2) 研究開発費の総額 9,294百万円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する事項

- (1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数 1,064,802千株

(2) 配当に関する事項

①配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基 準 日	効力発生日
平成19年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,193百万円	3円00銭	平成19年3月31日	平成19年6月27日
平成19年11月13日 取締役会	普通株式	3,192百万円	3円00銭	平成19年9月30日	平成19年12月4日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成20年6月25日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案している。

- ・配当金の総額 3,192百万円
- ・1株当たり配当額 3円00銭
- ・基準日 平成20年3月31日
- ・効力発生日 平成20年6月26日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定している。

5. 1株当たり情報に関する事項

- (1) 1株当たりの純資産額 318円12銭
- (2) 1株当たりの当期純利益 22円97銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成20年5月12日

大成建設株式会社
代表取締役社長 山内 隆 司 殿

あずさ監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 中 里 猛 志 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 二ノ宮 隆 雄 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 佐 野 裕 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大成建設株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大成建設株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結注記表の連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に記載されているとおり、会社は、従来、営業外収益として計上していた不動産開発事業に関連する特別目的会社からの投資収益について、当連結会計年度より開発事業等売上高に計上する方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告書 謄本

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第148期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを確認するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年5月14日

大成建設株式会社 監査役会

監査役(常勤) 田 丸 浩 ㊟

監査役(常勤) 詫 間 博 康 ㊟

監査役 岡 村 甫 ㊟

監査役 中 島 孝 夫 ㊟

監査役 上 野 治 男 ㊟

(注) 監査役岡村 甫、監査役中島孝夫及び監査役上野治男は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

貸 借 対 照 表

(平成20年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
流 動 資 産	881,241	流 動 負 債	854,391
現 金 預 金	62,845	支 払 手 形	26,289
受 取 手 形	9,084	工 事 未 払 金	398,238
完 成 工 事 未 収 入 金	379,972	短 期 借 入 金	106,109
販 売 用 不 動 産	61,203	コマーシャルペーパー	19,996
未 成 工 事 支 出 金	201,268	一 年 以 内 償 還 の 社 債	20,000
開 発 事 業 等 支 出 金	18,935	未 払 法 人 税 等	1,111
繰 延 税 金 資 産	51,474	未 成 工 事 受 入 金	144,232
未 収 入 金	85,338	預 り 金	101,569
そ の 他	11,655	完 成 工 事 補 償 引 当 金	1,891
貸 倒 引 当 金	△ 535	工 事 損 失 引 当 金	9,662
		そ の 他	25,291
固 定 資 産	519,579	固 定 負 債	228,891
有 形 固 定 資 産	107,281	社 債	60,000
建 物 ・ 構 築 物	29,867	長 期 借 入 金	143,867
機 械 ・ 運 搬 具	4,787	繰 延 税 金 負 債	820
工 具 器 具 ・ 備 品	1,099	退 職 給 付 引 当 金	9,869
土 地	69,901	関 係 会 社 投 資 等 損 失 引 当 金	2,872
建 設 仮 勘 定	1,627	環 境 対 策 引 当 金	393
無 形 固 定 資 産	7,285	そ の 他	11,069
投 資 そ の 他 の 資 産	405,011	負 債 合 計	1,083,283
投 資 有 価 証 券	282,220		
関 係 会 社 株 式 ・ 関 係 会 社 出 資 金	58,323	純 資 産 の 部	
長 期 貸 付 金	43,016	科 目	金 額
破 産 債 権 ・ 更 生 債 権 等	1,351	株 主 資 本	262,072
長 期 前 払 費 用	501	資 本 金	112,448
長 期 保 証 金	17,295	資 本 剰 余 金	79,471
そ の 他	28,367	資 本 準 備 金	41,781
貸 倒 引 当 金	△ 26,066	そ の 他 資 本 剰 余 金	37,689
		利 益 剰 余 金	70,357
		そ の 他 利 益 剰 余 金	70,357
		固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	2,948
		別 途 積 立 金	51,500
		繰 越 利 益 剰 余 金	15,908
		自 己 株 式	△ 203
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	55,464
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	55,844
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△ 379
		純 資 産 合 計	317,537
資 産 合 計	1,400,821	負 債 ・ 純 資 産 合 計	1,400,821

損 益 計 算 書

(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

売 上 高	百万円	百万円
完成工事高	1,308,257	
開発事業等売上高	61,467	1,369,724
売 上 原 価		
完成工事原価	1,242,393	
開発事業等売上原価	35,475	1,277,869
売上総利益		
完成工事総利益	65,863	
開発事業等売上総利益	25,991	91,855
販売費及び一般管理費		58,765
営 業 利 益		33,090
営 業 外 収 益		
受取利息配当金	8,333	
その他の	511	8,845
営 業 外 費 用		
支払利息	6,402	
貸倒引当金繰入額	307	
為替差損	2,982	
租税公課	1,422	
その他の	692	11,807
経 常 利 益		30,128
特 別 利 益		
前期損益修正益	2,630	
投資有価証券売却益	6,035	
その他の	56	8,721
特 別 損 失		
投資有価証券評価損	1,595	
減損損失	7,500	
関連事業損失	6,142	
その他の	693	15,932
税引前当期純利益		22,917
法人税、住民税及び事業税	2,572	
法人税等調整額	8,112	10,684
当 期 純 利 益		12,233

株主資本等変動計算書

(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
前 期 末 残 高	112,448	41,781	37,691	79,472
当 期 変 動 額				
別途積立金の積立				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の処分			△ 1	△ 1
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	△ 1	△ 1
当 期 末 残 高	112,448	41,781	37,689	79,471

	株 主 資 本					
	利 益 剰 余 金				自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	そ の 他 利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金 合 計		
	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
前 期 末 残 高	2,948	42,500	19,060	64,509	△ 179	256,251
当 期 変 動 額						
別途積立金の積立		9,000	△ 9,000	—		—
剰余金の配当			△ 6,385	△ 6,385		△ 6,385
当期純利益			12,233	12,233		12,233
自己株式の処分					11	10
自己株式の取得					△ 36	△ 36
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	9,000	△ 3,152	5,847	△ 24	5,821
当 期 末 残 高	2,948	51,500	15,908	70,357	△ 203	262,072

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
前期末残高	百万円 120,347	百万円 141	百万円 120,488	百万円 376,739
当期変動額				
別途積立金の積立				—
剰余金の配当				△ 6,385
当期純利益				12,233
自己株式の処分				10
自己株式の取得				△ 36
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△ 64,503	△ 521	△ 65,024	△ 65,024
当期変動額合計	△ 64,503	△ 521	△ 65,024	△ 59,202
当期末残高	55,844	△ 379	55,464	317,537

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ・有価証券
 - 満期保有目的の債券… 定額法による償却原価法
 - 子会社株式
及び関連会社株式… 移動平均法による原価法
 - その他有価証券
 - 時価のあるもの … 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - 時価のないもの … 移動平均法による原価法
- ・たな卸資産
 - 販売用不動産 … 個別法による原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
 - 未成工事支出金 … 個別法による原価法
 - 開発事業等支出金 … 個別法による原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
 - 材料貯蔵品 … 移動平均法による原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ・デリバティブ … 時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・有形固定資産
 - 建物 … 定額法
 - その他の有形固定資産… 定率法

（会計方針の変更）

法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、当期から、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。

この変更が計算書類に与える影響は軽微である。

（追加情報）

法人税法の改正に伴い、当期から、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した期の翌期より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間で均等償却する方法によっている。

この変更により、従来の方法によった場合に比べ、売上総利益は32百万円、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は218百万円それぞれ少なくとも計上されている。

(3) 引当金の計上基準

- ・貸倒引当金 … 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。
- ・完成工事補償引当金 … 完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、過去の一定期間における補償実績率による算定額を計上している。
- ・工事損失引当金 … 受注工事に係る将来の損失に備えるため、当期末における手持工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上している。
- ・退職給付引当金 … 従業員の退職給付に充てるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。
過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理している。
数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生の翌期から費用処理することとしている。
- ・関係会社投資等損失引当金… 関係会社に対する投資等の損失に備えるため、関係会社に対する出資金額及び貸付金額等を超えて負担が見込まれる額を計上している。
- ・環境対策引当金 … 「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によって処理することが義務づけられているPCB廃棄物の処理に備えるため、その処理費用見込額を計上している。

(4) 収益及び費用の計上基準

- ・完成工事高の計上基準
完成工事高の計上は工事完成基準によっているが、請負金額10億円以上の長期工事（工期1年超）については工事進行基準によっている。

(5) 消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理の方法

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜き方式によっている。

(6) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- ・連結納税制度の適用
連結納税制度を適用している。
- ・ヘッジ会計の方法
ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ処理によっている。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、当該処理によっている。

(7) 会計方針の変更

不動産証券化事業投資収益の計上区分の変更

従来、不動産開発事業に関連する特別目的会社からの投資収益を営業外収益に計上していたが、当期から、開発事業等売上高に計上する方法に変更した。

この変更は、不動産開発事業の多様化に伴い、特別目的会社に対する投資が今後も継続的に見込まれること、また、当該投資収益に金額的な重要性が高まってきたことから、経済実態を適切に反映する会計処理を選択することによって経営成績をより適正に表示するために行ったものである。

なお、平成19年6月26日開催の定時株主総会において定款の一部変更が承認可決され、新たな事業目的として「不動産関連の特別目的会社への出資」が追加されている。

この変更により、従来の方策によった場合に比べ、当期の売上総利益及び営業利益が21,399百万円多く計上されているが、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はない。

2. 貸借対照表に関する事項

(1) 担保に供している資産及び担保付債務

①担保に供している資産	現金預金	42百万円
	完成工事未収入金	95百万円
	販売用不動産	749百万円
	未成工事支出金	245百万円
	投資有価証券	92百万円
	関係会社株式・ 関係会社出資金	1,325百万円
	長期貸付金	1,373百万円
	投資その他の資産	6百万円
	そ の 他	
	計	3,929百万円
②上記に対応する債務	短期借入金	88百万円
	固定負債 (敷金返還債務)	42百万円
	そ の 他	
計	130百万円	

なお、上記の債務以外に出資会社の借入金等に対して担保提供している。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 56,420百万円

(3) 保証債務

下記の会社等の借入金等に対して保証を行っている。

シンボルタワー開発(株)	2,944百万円
大成富士山南陵開発(株)	2,000百万円
全国漁港漁村振興漁業協同組合	1,345百万円
その他5件	1,206百万円
計	7,495百万円

なお、全国漁港漁村振興漁業協同組合に対する保証債務については当社の負担額を記載している。

(4) 関係会社に対する金銭債権・債務

関係会社に対する短期金銭債権	15,284百万円
関係会社に対する長期金銭債権	43,810百万円
関係会社に対する短期金銭債務	63,303百万円
関係会社に対する長期金銭債務	165百万円

3. 損益計算書に関する事項

(1) 工事進行基準による完成工事高 790,044百万円

(2) 売上高のうち関係会社に対する部分 33,993百万円

(3) 売上原価のうち関係会社からの仕入高 102,877百万円

(4) 関係会社との営業取引以外の取引高 1,552百万円

(5) 研究開発費の総額 9,264百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する事項

当期末日における自己株式の種類及び数 普通株式 520千株

5. 税効果会計に関する事項

繰延税金資産・負債発生の主な原因別内訳

繰延税金資産	
損金算入限度超過額等	
たな卸資産	40,027百万円
退職給付引当金	35,084百万円
貸倒損失及び貸倒引当金	12,438百万円
関係会社株式	10,675百万円
未払賞与	4,170百万円
固定資産	2,510百万円
その他	11,496百万円
繰延税金資産小計	116,404百万円
評価性引当額	△ 452百万円
繰延税金資産合計	115,951百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 38,328百万円
退職給付信託設定益	△ 23,556百万円
固定資産圧縮積立金	△ 2,023百万円
その他	△ 1,388百万円
繰延税金負債合計	△ 65,296百万円
繰延税金資産の純額	50,654百万円

6. リースにより使用する固定資産に関する事項

貸借対照表に計上した固定資産の他、事務機器・車両等の一部を所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用している。

- | | |
|------------------------|----------|
| (1) 当期末日における取得原価相当額 | 1,585百万円 |
| (2) 当期末日における減価償却累計額相当額 | 692百万円 |
| (3) 当期末日における未経過リース料相当額 | 893百万円 |
| (4) その他、リース物件に係る重要な事項 | |

減価償却費相当額の算定方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法による。

取得原価相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。

7. 関連当事者との取引に関する事項

(1) 子会社及び関連会社等

① 取引の内容

属性	会社等の名称	議決権の所有(被所有)割合	関係内容	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	關神戸ファッションプラザ	所有100%(7.6%)	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付	—	長期貸付金	17,444

議決権の所有(被所有)割合の()内は間接所有割合で内数である。

② 取引条件及び取引条件の決定方針

資金の貸付に係る貸付利率については、市場金利を勘案した利率をもとに合理的に決定している。

(2) 役員及び個人主要株主等

① 取引の内容

属性	氏名	議決権の所有(被所有)割合	関係内容	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	市原 博文	被所有 直接0.00%	当社取締役	住宅建設 工事の請負	24	未成工事支出金	0
						未成工事受入金	7

取引金額及び期末残高には消費税等は含まれていない。

② 取引条件及び取引条件の決定方針

住宅建設工事の請負価格については、一般取引先と同様に適正な見積に基づき交渉の上決定している。

なお、取引金額には工事請負契約に係る契約金額を記載している。

8. 1株当たり情報に関する事項

(1) 1株当たりの純資産額 298円36銭

(2) 1株当たりの当期純利益 11円49銭

9. その他の事項

時価のある子会社株式については、その時価(15,508百万円)が取得価額(30,333百万円)より著しく下落しているが、回復可能性を有するため取得価額を付している。

独立監査人の監査報告書

平成20年5月12日

大成建設株式会社
代表取締役社長 山内 隆 司 殿

あ ず さ 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 中 里 猛 志 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 二ノ宮 隆 雄 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 佐 野 裕 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大成建設株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第148期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

個別注記表の重要な会計方針に記載されているとおり、会社は、従来、営業外収益として計上していた不動産開発事業に関連する特別目的会社からの投資収益について、当事業年度より開発事業等売上高に計上する方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第148期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員及び内部監査部門その他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、会社法第362条第4項第6号に規定する事項についての取締役会決議（取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制の整備）の内容、並びに当該決議に基づく体制の整備の状況について監査し確認いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを確認するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 会社法第362条第4項第6号に規定する事項についての取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該決議に基づく取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年5月14日

大成建設株式会社 監査役会

監査役(常勤)	田丸	浩	Ⓔ
監査役(常勤)	詫間	博康	Ⓔ
監査役	岡村	甫	Ⓔ
監査役	中島	孝夫	Ⓔ
監査役	上野	治男	Ⓔ

(注) 監査役岡村 甫、監査役中島孝夫及び監査役上野治男は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の経営環境等を総合的に勘案し、下記のとおり中間配当金と同様1株につき3円とさせていただきますと存じます。

これにより、中間配当金を加えた当期の配当金は、1株につき6円となります。

1. 期末配当に関する事項

(1) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額
当社普通株式 1株につき金3円 総額3,192,846,528円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成20年6月26日

2. 別途積立金の積立に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目及びその額
別途積立金 6,000,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目及びその額
繰越利益剰余金 6,000,000,000円

第2号議案 監査役2名選任の件

監査役 田丸 浩氏、岡村 甫氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任を願いたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び他の法人等の代表者であるときはその状況	所有する当社の株式の数
1	坂巻 明人 (昭和24年2月26日生)	昭和47.5 当社入社 平成18.2 当社土木本部長 平成19.4 当社理事土木本部長兼土木部長 (現任)	11,000株
2	長澤 泰 (昭和19年11月10日生)	昭和64.1 東京大学工学部助教授 平成6.7 東京大学工学部教授 平成8.4 東京大学大学院工学系研究科教授 平成19.4 工学院大学工学部建築学科教授 平成20.4 工学院大学工学部建築学科主任教授 (現任)	0株

注1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 長澤 泰氏は、社外監査役の候補者であります。

3. 社外監査役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。

(1) 社外監査役候補者の選任理由及び適格性について

長澤 泰氏は、過去において会社経営に関与したことはありませんが、大学教授としての長年の経験と学識経験者としての高い知見を有しており、その人格・識見において、監査役の職責を全うすることが期待できると判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。

(2) 社外監査役との責任限定契約について

当社は、社外監査役がその期待される役割を十分に発揮できるように、定款において社外監査役との間で当社への損害賠償責任を一定の範囲内に限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより社外監査役候補者である長澤 泰氏につきましては当社との間で責任限定契約を締結する予定であります。

その契約内容の概要は次のとおりであります。

- ・会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金1,000万円又は会社法第425条第1項第1号及び第2号の合計額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負うものとする。

以 上

(ご参考)

執行役員（平成20年4月1日現在）

役 職	氏 名	担 当 業 務
社 長	山 内 隆 司	
副 社 長	鶴 田 宣 彦	安全担当兼建築担当兼建築営業担当
副 社 長	園 田 邦 之	営業総本部長兼社長室副室長
副 社 長	岡 本 敦	管理本部長兼社長室副室長
副 社 長	増 田 光 男	土木担当兼土木営業担当
専 務 役 員	高 橋 大 輔	営業担当
専 務 役 員	寺 下 均	関西支店長
専 務 役 員	小 倉 勝 彦	建築営業本部長（第三）
専 務 役 員	可 児 才 介	建築設計担当兼建築営業担当
専 務 役 員	小 林 将 志	土木本部長兼国際支店長兼社長室副室長
専 務 役 員	五木田 通 夫	建築総本部長兼建築本部長兼社長室副室長
専 務 役 員	駒 井 勇 夫	建築営業本部長（第二）
専 務 役 員	市 原 博 文	東京支店長兼営業担当
常 務 役 員	鎌 田 勝	名古屋支店長
常 務 役 員	前 田 誠	営業担当
常 務 役 員	山 田 潤 二	営業担当
常 務 役 員	木 村 洋 行	社長室長
常 務 役 員	河 村 壮 一	技術センター長兼原子力本部長
常 務 役 員	荒 井 康 博	土木営業本部長兼社長室副室長
常 務 役 員	久 保 博 司	建築営業本部長（第一）
常 務 役 員	茂手木 信 行	東北支店長
常 務 役 員	多 田 博 是	医療福祉本部長
常 務 役 員	阿久根 操	管理本部副本部長兼国際支店副支店長
常 務 役 員	吉 田 達 夫	横浜支店長
常 務 役 員	古 厩 孝	安全・環境本部長

役 職	氏 名	担 当 業 務
常 務 役 員	尾 形 悟	国際支店副支店長（建築）
常 務 役 員	井 出 光 康	営業推進本部長
常 務 役 員	富 永 敏 男	九州支店長
常 務 役 員	吉 田 明	土木本部副本部長（技術・設計担当）
執 行 役 員	中 村 賢 二	国際支店副支店長（土木）
執 行 役 員	中 山 靖 之	土木営業本部副本部長
執 行 役 員	近 江 秀 味	国際支店土木工事作業所工事長
執 行 役 員	小 菅 誠	国際支店土木工事作業所工事長
執 行 役 員	小野沢 潔	札幌支店長
執 行 役 員	藤 原 基 文	土木本部副本部長（プロジェクト担当）
執 行 役 員	小 島 章 伸	建築営業本部副本部長
執 行 役 員	岸 本 孝 夫	土木営業本部副本部長
執 行 役 員	林 隆	住宅事業本部長
執 行 役 員	谷 内 正 建	建築営業本部副本部長
執 行 役 員	仙 頭 靖 夫	建築営業本部副本部長
執 行 役 員	大 塚 史 久	エンジニアリング本部長兼エコロジー本部長
執 行 役 員	中 道 隆 史	設備本部長
執 行 役 員	野 呂 一 幸	設計本部長
執 行 役 員	清 水 宣 治	都市開発本部長
執 行 役 員	小 沢 純 一	建築営業本部副本部長
執 行 役 員	村 上 隆 得	管理本部副本部長兼秘書部長
執 行 役 員	八 田 英 治	マンション本部長
執 行 役 員	台 和 彦	広島支店長
執 行 役 員	小 泉 徹	国際支店中東支店長兼建築工事作業所工事長
執 行 役 員	山 田 文 啓	千葉支店長
執 行 役 員	今 野 正 洋	都市開発本部副本部長
執 行 役 員	安 川 英 利	建築営業本部副本部長

インターネットによる議決権行使のご案内

1 インターネットによる議決権行使に際して、ご了承ください事項

議決権をインターネットにより行使される場合は、次の事項をご了承ください。

- 1) インターネットによる議決権行使は、**株主総会開催日の前営業日終業時間（平成20年6月24日（火曜日）午後5時30分）**までの行使分が有効です。議決権行使結果の集計などの都合上、できるだけお早めに行使されますようお願いいたします。
- 2) インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使サイト（下記URLをご参照ください。）をご利用いただくことによつてのみ可能です。なお、議決権行使サイトは、携帯電話を用いたインターネットではご利用はできませんのでご了承ください。
インターネットにより議決権を行使される場合は、招集ご通知同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードが必要となります。
- 3) 今回ご案内する議決権行使コード及びパスワードは、本総会に関してのみ有効です。次回の総会の際には、新たに議決権行使コード及びパスワードを発行いたします。
- 4) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによる行使を有効な行使としてお取扱いいたします。
- 5) インターネットで複数回数、議決権行使をされた場合は、最後の行使を有効な行使としてお取扱いいたします。
- 6) インターネットに関する費用（プロバイダー接続料金・通信料金等）は、株主様のご負担となります。

2 インターネットによる議決権行使の具体的方法

- 1) <http://www.it-soukai.com>又は<https://daiko.mizuho-tb.co.jp>にアクセスしてください。
行使期間中の午前3時～午前5時は上記URLにアクセスできません。
- 2) 議決権行使コード及びパスワードを入力し、「ログイン」ボタンを押してください。
議決権行使コード及びパスワードは、招集ご通知同封の議決権行使書用紙右上に記載しております。
- 3) 画面の案内に従い、議決権を行使してください。

3 ご利用環境について

- ◎ パ ソ コ ン Windows機種
(携帯電話、PDA、ゲーム機には対応しておりません。)
- ◎ ブ ラ ウ ザ Internet Explorer5.5以上
- ◎ インターネット環境 プロバイダーとの契約などインターネットが利用できる環境
- ◎ 画 面 解 像 度 1024×768以上をご推奨いたします。

Windows、Internet Explorerは、米国Microsoft社の登録商標です。

4 セキュリティーについて

- 1) 行使された情報が改竄・盗聴されないよう暗号化（SSL128bit）技術を使用しておりますので、安心してご利用いただけます。
- 2) 議決権行使書用紙に記載された議決権行使コードとパスワードは、株主様ご本人を認証する重要なものです。他人に絶対知られないようご注意ください。
- 3) 当社より株主様のパスワードをお問い合わせすることはございません。

5 お問い合わせ窓口

インターネットでの議決権行使に関するパソコン操作方法などがご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部（インターネットヘルプダイヤル）
TEL：0120-768-524（フリーダイヤル）
（受付時間 午前9時～午後9時 土日休日を除く）

《機関投資家の皆様へ》

議決権行使の方法として、「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

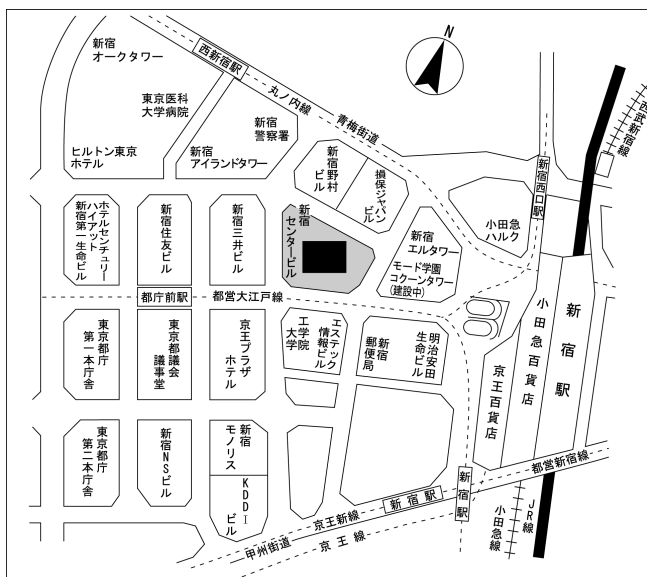
第148回定時株主総会会場ご案内図

会 場 東京都新宿区西新宿一丁目25番1号

(新宿センタービル)

当社本店 52階・大ホール

電話 (03) 3348-1111 (大代表)



環境にやさしく……本紙は再生紙を使用しております。